

<抗議談話>

## TPP批准の強行に抗議し、「撤退」を強く要望する

2016年11月10日

京都府保険医協会副理事長 渡邊賢治

環太平洋連携協定（TPP）の批准を衆議院本会議で採決を強行した与党に抗議するとともに、あらためてTPPからの「撤退」を強く要求する。

そもそも交渉を主導した米国は次期大統領に決まったトランプ氏が反対姿勢を示し、参加12カ国中で国内手続きが完了した国は一つもない。そんな中で日本だけが批准を急ぐ必要があるのか。「TPP断固反対」とした自民党公約にも、「重要農産品の交渉除外」を求める国会決議にも反して、批准を強行することは、民主主義のルールを踏みにじるものではないのか。

審議入りした今春の通常国会では、政府の公開した交渉関連文書はタイトルと日付以外はすべて黒塗りとされるなど情報開示を巡って紛糾した。今国会においても、日本語の正文が存在しないなかで誤訳や脱落が発覚、さらに輸入米の取引価格の偽装で影響試算の根拠を失うなど審議の前提さえそろわない状態である。にもかかわらず、この幅広く膨大な協定内容をまともに検証することなく、時間の経過だけをもって打ち切るのは、国民への説明責任を全く放棄するものである。しかも、今国会での審議開始前から「強行採決」発言が与党から相次いでおり、数の力を頼みに「承認ありき」の姿勢は到底許されるものでない。

内容においても、ISD条項（投資家対国家の紛争解決）により日本国内の仕組みが参入障壁とみなされて企業から訴えられる懸念について、岸田外相は「提訴されることは考えていない」と答弁しており、国家主権が侵害される可能性についてあまりにも楽観すぎないか。私たち医療者が指摘してきたような、薬価決定過程への米国製薬企業の参加による薬事行政への介入など国民皆保険を空洞化させる懸念や、食の安全への影響など、国民の不安や懸念を払拭するような議論がされたとは到底言い難い。

世論調査（共同通信社、10月末）では、66%が「慎重審議」を求めており、審議が尽くされたとは考えていない。条約案件のため、衆議院が承認すれば参議院の議決がなくとも30日で自然成立するため、政府・与党は会期延長して今国会での成立をもくろんでいる。日本の将来に大きな禍根を残すような決定に、いくら時間をかけようとも慎重すぎることはない。参議院ですべての情報を開示したうえで審議時間を十分確保して再考すべきである。